そよかぜだより

2015
1月号

そよかぜ歯科医院のURL
http://soyokaze-dc.com

一月（睦月）

あけましておめでとうございます。本年も、どうぞよろしくお願い致します。

一月は新年会や成人式などで、お酒を飲む機会が増えることでしょう。今回はお酒の上手な飲み方についてお話したいと思います。まず、一日に飲むお酒は適量を守りましょう。日本酒では一合、ビールでは五百ミリリットル、缶チューハイは三百五十ミリリットルが適量とされています。女性や高齢の方はこれらの半分を目安にして下さい。

次に、つまみを食べながら飲みましょう。食べ物が胃腸の粘膜を保護し、アルコールの吸収を穏やかにしてくれます。

適量のお酒は食欲を増進させ、血行を促し、疲れを取り除いてくれますが、ひとたび飲みすぎれば、心身にさまざまな害を及ぼします。お酒と上手に付き合い、今年も元気に過ごしましょう。

1月の

担当医診療変更のお知らせ

中島義雄先生

1月24日（土）休診

（院長は通常通り診療）

衛生士の変更

1月28日（水）

山本休み、加藤に変更

歯のホワイトニング適応基準

今回は、前回お伝えした歯の漂泊法の適応条件についてお伝えします。

禁忌症として歯の漂泊材に対してアレルギーを持つ方、ヘビースモーカー、極端な着色物を含む食べ物を好む方、無カタラーゼ症（皮膚等をオキシドールで消毒しても発砲しない方）などが挙げられます。

そのほかに、左の図、並びに表に示すような診断基準があります。この中で示されているF1～F4のうち、歯に縞模様がないF2までが確実な漂泊効果があるとされています。F3に関しては歯の縞模様の部分に補助的な方法が施されると一部の症例に関して可能とされております。それ以上の症例に関しては歯の切削を伴う方法より、審美的回復が可能となります。

このようにこのほかにも、詳細な基準がありますのでご相談されてからの治療が望ましいです。

漂白治療の診断基準

FeinmanのTC変色分類(1987)

分類	変色の程度	漂白可能性
F１：	淡い黄色、褐色、灰色、歯冠全体が一様に着色されていて、縞模様はみられない。	◎
F２：	F１より濃く、歯冠全体が一様に着色されていて、縞模様はみられない。	○
F３：	濃い灰色、青みがかった灰色で縞模様をともなうもの。	△
F４：	着色が強く、縞模様が著名なもの。	×

院長より

そよかぜ歯科医院は平成19年1月9日に開院し、多くの患者様に来て頂きました。その間、多くのスタッフや関係者に支えられてきました。現在では常勤、非常勤スタッフを含め、14名で運営しております。開業当初、歯科用ユニット3台で創めた医院も今では、5台となりました。少しずつですが、院内設備、スタッフも充実したかと感じます。

最近、北原歯科衛生士専門学校の臨床実習生をも受け入れておりますが、今後、歯科医学教育の育成も考えた上で、更に外部からの臨床実習の場としても地域の歯科臨床場として、お口をはじめとした、皆様の健康向上の場としても研鑽を重ねたいと考えております。

今年も皆様にとって幸多き年になる様お祈りして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新しいスタッフの紹介

アシスタント　　加藤　菜実

初めまして。
去年の１０月からアシスタントをしている、加藤菜実です。
アシスタントの仕事は初めてですが、
持ち前の明るさで、皆様をお出迎え出来るよう
頑張りますので宜しくお願いいたします。